

農作業中の事故に備えませんか？

JAの農作業中傷害共済とは



どんな保障？

本人や家族、雇用した作業員の方々が農作業中に負傷された場合に共済金をお支払いします。

少ない掛金でケガや万一のときに備えることができます。

加入共済掛金例

(例) 69歳以下加入

共済期間1年,1記名被共済者につき

加入コース	保 障 内 容		共済掛金
500万円コース 死亡共済金額：500万円 部位・症状別治療共済金額：5,000円	死亡共済金	500万円	21,100円
	後遺障害共済金	後遺障害の程度に応じて第1級500万円～第10級25万円	
	重度後遺障害費用共済金	重度後遺障害の程度に応じてA級100万円またはB級50万円	
	部位・症状別治療共済金	部位・症状別治療共済金額10,000円～60万円(2倍～120倍)	

被共済者数が1～9名の場合です。集団契約(10名様以上)の場合は共済掛金がお得になります。(令和2年4月現在)

<年齢によって加入限度があります。>

個人加入 集団加入

加入年齢	0歳～69歳	70歳～80歳	81歳～99歳
死亡共済金額	1,000万円	500万円	50万円
部位・症状別治療共済金額	5,000円	2,000円	2,000円

●団体加入の場合は加入限度が異なります。●上表の他に、傷害共済には通算加入限度があります。

例えば...

《支払例1》

はしごで作業中にバランスを崩し転落。腕を骨折し5日以上通院治療をした。

⇒ 部位・症状別治療共済金 **175,000円** (5,000円×35倍)

《支払例2》

トラクターで走行中に運転操作をあまり横転。内臓を損傷し手術を行った。

⇒ 部位・症状別治療共済金 **450,000円** (5,000円×90倍)

※ 共済約款に規定する支払事由に該当する場合

※ 入院もしくは5日以上通院をした場合



お問合せは… JA津軽みらい LA又は各支店窓口まで

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済 <20021250131>